

2022 年 9 月 21 日 東日本旅客鉄道株式会社 J R 東 京 総 合 病 院

新型コロナウイルス陽性や濃厚接触者となられた後の外来受診について

新型コロナウイルス陽性または濃厚接触者となられた方につきまして、 厚労省事務連絡(令和4年9月7日付)に則り、以下の<u>期間が過ぎてから</u> の一般外来受診をお願いしております。

- 1. 新型コロナウイルス陽性となり、<u>有症状</u>であった患者さま 症状軽快後 24 時間が経過し、かつ、発症日を 0 日目として <u>11 日目以降か</u> ら一般外来での診療が可能です。
- 2. 新型コロナウイルス陽性となり、<u>無症状</u>であった患者さま 検体採取日を 0 日目として <u>8 日目以降から一般外来での診療が可能</u>です。
- 3. <u>濃厚接触</u>となられた患者さま 最終曝露日(陽性者との接触等)を 0 日目として <u>8 日目以降から一般外</u> 来での診療が可能です。
- ※当院はハイリスク施設に相当するため、今回短縮された隔離解除日とは一致しないことがありますので、ご注意ください。

待機期間内に「処方が不足する」という場合には、お電話で該当科にご連絡ください。

なお、お電話の対応時間は、診療日の14時~16時です。